

ようこそ、尾道市議会の皆さん！

**古賀市議会の議会改革の取り組み その歩みと今後の課題**

	尾道市	古賀市
人口	138,396人	58,730人
世帯数	64,562世帯	24,868世帯
面積	285.11 km <sup>2</sup>	42.07 km <sup>2</sup>
人口密度	485.41 人/km <sup>2</sup>	1,396.01 人/km <sup>2</sup>
議員数	28人	19人

2018年5月16日(水) 古賀市議会

2015年度 14議会  
2016年度 13議会

2017年度の視察(25議会)

- 4月13日(木) 富山県小矢部市議会
- 5月31日(水) 鹿児島県志布志市議会
- 7月13日(木) 三重県名張市議会
- 7月27日(木) 香川県三豊市議会
- 8月3日(木) 鳥取県浜田市議会
- 8月7日(月) 埼玉県越谷市議会
- 10月5日(木) 山形県南陽市議会
- 10月12日(木) 茨城県土浦市議会
- 10月13日(金) 広島県三次市議会
- 10月25日(水) 山形県長井市議会
- 11月7日(火) 熊本県上天草市議会
- 11月7日(火) 兵庫県播磨町議会
- 11月14日(火) 茨城県常陸大宮市議会
- 1月9日(火) 福岡県中間市議会
- 1月15日(月) 栃木県小山市議会
- 1月16日(火) 愛知県東海市議会
- 1月24日(水) 石川県小松市議会
- 1月25日(木) 大阪府北摂市議会議長会(7議会)
- 2月2日(金) 長崎県長与町議会
- 3月29日(木) 沖縄県名護市議会

2018年度の視察

- 4月17日(火) 東京都葛飾区議会
- 5月14日(月) 兵庫県南あわじ市議会
- 5月16日(水) 広島県尾道市議会
- 5月21日(月) 福岡県糸島市議会

今期56議会

今日お話しする主なテーマ

<前半>  
(1) 事前に頂いたテーマについて  
◆自由討議、議会報告会  
※質疑応答

<後半>  
(2) 議会改革の経験など  
◆議会基本条例制定、政策推進会議など  
※質疑応答

基本条例・自由討議  
視察テーマ1

自由討議の活用

**議会基本条例で自由討議尊重を規定**  
●基本条例 第4条第1項  
議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。

**会議規則で自由討議の運用を規定**  
●会議規則第52条の2、第115条の2  
質疑終了後、議長(委員長)が必要があると認めるときは動議があつたときは、会議に諮って自由討議を行うことができる。  
●会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わつたときは、議長(委員長)はその終結を宣言する。

基本条例・自由討議  
自由討議の活用

**議会基本条例施行前に自由討議を試行**  
●2013年12月議会  
補正予算審査で休憩中に自由討議を試行

**総務委員会で自由討議を活用**  
●2014年6月議会  
総務委員会に付託された議案審査(自治基本条例策定委員会設置条例)で自由討議を活用

**決算特別委員会で自由討議を活用**  
●2014年9月議会  
決算審査で質疑終了後、公共交通の在り方について自由討議を行い6人が発言。委員長報告に盛り込む。

**まち・ひと・しごと特別委で自由討議**  
●2015年9月~12月 各会派・議員の意見を基に自由討議

**市民建産委員会で自由討議を経て「附帯決議」「決議」**  
●2016年3月議会 国保税改定に伴う市長への要望

2018年3月議会では予算審査特別委員会、各常任委員会で自由討議を行った

視察テーマ2  
議会報告会  
今期

議事報告会  
11月14日(土)  
リーバスプラザ大会議室  
19:00~20:30

古賀市の話  
古賀市民へ

今期第2回目の議会報告会  
2016年10月22・23日

今期第1回目の議会報告会  
2015年11月14日

2017年度は11月18日、19日に3会場で開催

今年3カ所で開催

10月22日(土) 10時22分  
リーバスプラザ 多岐見児童館 18:30~

10月23日(日) 10時23分  
千鳥荘 18:30~

古賀市議会 事務局 古賀市議会事務局 082-942-1134

議会報告会

会場の全景  
2014年7月20日・リーパス

年度	参加者数
2014年度 3会場（7月）	103人
2015年度 1会場（11月）	18人
2016年度 3会場（10月）	70人
2017年度 3会場（11月）	46人

前期

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価  
 ●7月18、19、20日の議会報告会に市民103人が参加  
 ●アンケートには開催を評価する声が入る

議会報告会

2017年  
11月18日  
古賀東区公民館

2017年  
11月18日  
花見東1区公民館

2017年  
11月19日  
青柳区公民館

各常任、決算、政策推進会議報告・25分

各常任テーブルとの対話・40分

全体質疑・15分

カフェ方式

前半の質疑応答

主な流れ

**模索** 改革の模索 市制施行（1997年）を契機に  
 ●「議会だより」の発行 ●議会閉会中の所管事務調査  
 ●一日一委員会の開催 ●議長数量による一問一答

**検討** 検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運  
 ●議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会  
 ●特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

**実現** 議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による  
 ●議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明  
 ●インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位  
 ●災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

**定着** 議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期  
 ●改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続  
 ●まち・ひと・しごと地方創生への対応 ●スマホ、iPad対応

改革の検討から実現へ

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

**第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。** 古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

**第2に、開かれた議会の充実を目指す。** 議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

**第3に、議会の役割を発揮するために努力。** 議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

**第4に、民主的な議会運営。** 日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

**第5に、議会事務局の充実。** 議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

視察テーマ！  
基本条例・自由討議

議会基本条例の制定、施行に向けた取り組み

議会基本条例等調査特別委員会設置（2011年6月22日）

先進地視察 ワーキングチーム 市民アンケート パブリックヒアリング

田中孝男先生研修会 素案検討小委 条例案検討小委 市民説明会

議会基本条例等調査特別委員会最終報告（2013年3月26日）

議会基本条例案議員提案（8人、2013年6月6日）  
賛成多数で可決（13・5、6月19日）

議会基本条例施行準備会設置（2013年8月22日）  
発申（2014年3月20日）

議会基本条例施行に向けた会議規則改正案  
全会一致で可決（2014年3月27日）

議会基本条例施行（2014年4月1日）⇒議会報告会

2年間の検討

8ヶ月間の準備

実践

この8ヶ月間の経験が大きな特徴でした

●会議規則改正  
●議会報告会  
●実施要綱  
●政策推進会議運営要綱  
●議会全員協議会規定

**今期議長（結城弘明）の立候補の際の  
所信表明（2015年5月）**

**行動指針**  
前期に施行した議会基本条例に基づき、二元代表制の元、執行部とは建設發展的に議論し、可能な限りの議員総意を求め、その最良の意志に基づき即行動。議会内では建設的な議論を経てオリジナリティに富んだ古賀市議会の形成に努力

**1 議会運営（判りやすい議会の構築）**

- (1) 議会の可視化の拡充
  - ①インターネット配信の有効活用と使用促進のための周知
  - ②議会報に関する市民アンケート、必要かつ親しまれる広報
- (2) 議員間の情報の共有
  - ①庁内研修の充実
  - ②タブレット端末の有効活用や情報機器活用に向け執行部に働きかけ
  - ③視察実行には常設の委員会は可能な限り対応し情報を得る。


**改革の継続**

**2 まちづくりへの施策について**

- (1) にぎわいと希望ある古賀市を創る
  - ①第4次総合振興計画後期見直し素案、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対し特別委員会などの体制づくり
  - ②人口増対策について三世代が定住できる環境づくり
  - ③土地の有効活用で経済の活性化
- (2) 積極的政策提言、執行部の評価・支援、県・国への働きかけ

**議会中継**

2012年6月議会からインターネット中継・録画配信を始めました。



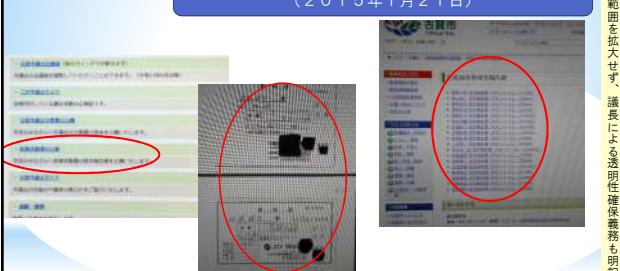
**議会トピックスでリアルタイムの議会情報発信**

**委員報告も掲載**  
付託議案の審査結果  
閉会中の所管事務調査

2016年4月からスマホ、iPadでも中継・録画を見ることができるようになりました！

**政務活動費**

**政務活動費の収支報告をインターネット公開しました  
(2015年1月21日)**



**2014年度分から領収書・収支報告・調査報告をインターネット全面公開へ**

2013年2月、政務活動費交付条例の全部を改正。使途範囲を拡大せず、議長による透明性確保義務も明記

**議会中継**



**予算特別委員会のインターネット中継開始  
(2015年3月9日)**

●2015年6月議会以降  
補正予算特別委員会  
決算特別委員会  
議員全員の特別委員会も  
中継・録画配信を開始

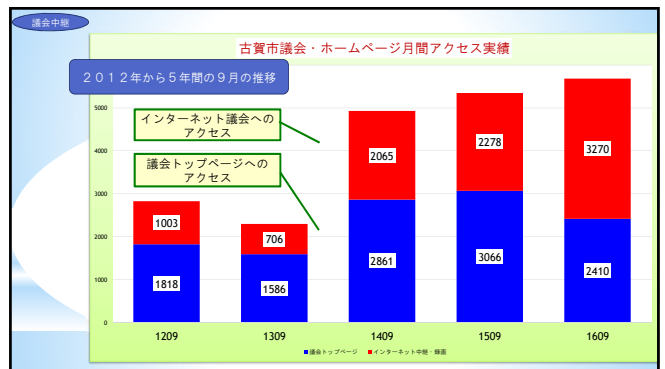
**議会中継**



**70インチモニター  
議場内に3基**

**書画カメラ  
(2013年～)**

一般質問  
書画カメラを活用し  
モニターにグラフを表示  
iPadからのデータ映写も可能




**反問権**

反問権付与

**議会基本条例で反問権付与を規定**

●基本条例 第9条第2項  
議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



**確認書（抜粋）**

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

議会基本条例で定めた反問権等の運用について議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使

**請願**

請願者の意見を正式に聞く機会を実現



紹介議員  
請願者  
紹介議員

文教厚生委員会（2017年9月4日）

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

**タブレット活用**

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降
- 2013年7月（政務活動）
- 2014年7月29日

議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修

議運で逗子市議会のタブレット活用を視察

9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。


Googleドライブ活用

- ①定例会に関するデータ
- ②常任委員会のデータ
- ③議会スケジュール
- ④議会関係条例、規則
- ⑤記者発表資料
- ⑥写真データ

議会事務局が各種データをアップしています

いつでも、どこでも閲覧可能  
所属以外の委員会資料の入手  
バイナリー持参は不要に  
ペーパーが必要な時も

本会議、委員会へのパソコン等の持ち込みを許可すではほぼ全議員が活用しています



逗子市議会の視察風景

**ボタン式決**

賛否の公開

議員ごとの賛否を表示

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

- 2005年3月から主な議案、2012年から全議案押しボタン式表決システムを導入
- 2014年6月議会
- 会議規則第70条（起立等による表決）に押しボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にした。

●押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。  
●可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は投票を行っていたが、可否同数が明確であることから投票を省略することが可能となった。

2018年3月27日の本会議では可否同数による議長裁決が3件あった！

会議規則第70条（起立等による表決）の第3項、4項に「押しボタン式表決」について定めた。

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査結果の推移

古賀市議会の評価の推移です

2014年、2015年度、2016年度 3年連続で九州・沖縄で第1位の評価

年度	総合順位	情報共有	市民参加	議決強化
2011年度	377	298	180	429
2012年度	304	762	912	527
2013年度	112	379	620	245
2014年度	10	55	91	38
2015年度	10	22	96	62
2016年度	4	58	82	128

**議会報**

1997年3月 議会だより発行検討委員会

1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足

1997年11月「創刊号」発行～第82号まで発行

1999年6月「議会報編集特別委員会」設置

2005年1月 嬉野町議会の視察

2005年3月 賛否一覽、討論概要掲載

2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載

2011年2月「議会報編集マニュアル」を作成

2015年3月「議会報編集常任委員会」化を可決

「こが市議会だより」の歩み



議会報

議会だよりの一般質問のスタイル

尾道市議会だより

こが市議会だより

議案修正、議員提案条例

総合振興計画に対する議会としての提言の経験  
●第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験  
●当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）  
●補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）  
●当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験  
●深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

政策推進会議

政策推進会議全体会の様子  
市民の声をもとに提言に向けて議員間の討議を積み重ねました

政策課題の発表会

提言に向けた議員間討議

議会基本条例・第13条  
●市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、政策推進会議を開催することができる  
●提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議運営要綱  
●（所掌事務）政策課題の決定、調査研究の実施、政策的条例案の策定、市長に対する政策提言の報告  
●（役員会）副議長及び各会派から選出された者で役員会を置く。  
●（役員会の所掌事務）政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意

政策推進会議

前期の政策推進会議役員会の活動  
古賀市議会災害対応要綱を策定

熊本地震はこのレベル

「災害対応要綱」  
①警戒本部第1配備  
局長が議長に報告  
②警戒本部第2配備  
議長は副議長、総務正副委員長を招集  
③災害対策本部  
議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）  
④所掌事務  
安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供  
※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

前期

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成議長はオブザーバー役員会でまとまったことなどは全体会で協議確認します

業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で承認

政策推進会議

政策テーマ発表会

今期の政策推進会議

政策推進会議  
政策テーマ選定に向けて発表会を実施（2015年10月19日）

地域公共交通をテーマに決定各会派・議員等で公共交通の構想（案）を提出し議員間討議を実施

政策推進会議

バス乗務員から説明を聞きました

バスの中でアンケートに記入する高校生

乗客から直接聞き取りもしました

朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬  
全議員が市内の路線バスに乗りして現状調査を行いました。

**政策推進会議**

制度改革を活かした最近の初歩的な経緯

わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました

994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

2016年8月～9月10日  
公共交通に関するアンケート  
私たちの予想を遥かに超える  
994件の回答が寄せられました

994件の回答をパソコンで集計

**政策推進会議**

政策推進会議全体会の様子  
各党派・議員からの提案や議員間の討議を積み重ねました

**政策推進会議**

平成27年3月22日

宮崎市長 中村 雅彦 様

宮崎県議会 議長 藤野 弘樹  
宮崎市議会 議長 田中 高輝  
議長 藤野 哲也

<<宮崎市の公共交通路線の縮小に向けての経緯>>

宮崎市は平成27年度予算案の第1次補正予算案(以下「第1次補正予算案」)において、路線バスを平成28年度より主要な路線に削減し、乗客が少ない路線を廃止することを決定しました。この決定は、路線バスの持続可能な運営を確保し、公共交通の質を向上させるための重要なステップです。

① 路線の縮小と代替の確保  
削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。

② 公共交通に代替の確保  
削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。

③ 財政的負担の軽減  
削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。

④ 市民の理解と協力の確保  
削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。

⑤ 今後の見通し  
削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。削減対象となる路線は、乗客が少ない路線に限定されています。

33

**政策推進会議**

最終報告・提言のまとめ部分  
(2017年3月2日提出)

一般会計予算に対する「決議」  
(2017年3月27日可決)

西日本新聞報道  
(2017年4月9日)

バス減便 古賀市議会反発

高層者の足確保へ提案

西鉄4月ダイヤ改正

**政策推進会議**

政策推進会議  
2017年度のテーマは「防災」

政策推進会議勉強会(9月26日)  
粕屋北部消防本部の九州豪雨被災地救援派遣活動の報告会

政策推進会議全体会(9月26日)  
各議員、会派から問題提起  
防災基本条例の必要性などをめぐり議論

鴻岸議長協議会議員研修会(10月24日)  
熊本県益城町の危機管理課職員を講師に学ぶ

**災害対応**

災害時の議会対応に関する主な経過

2015年 1月31日 政策推進会議全体会で災害対応要綱、行動マニュアル策定を了承(今期の政策推進会議は「公共交通」)

2015年11月29日 災害対策本部設置訓練

2016年10月14日 議会運営委員会が滋賀県大津市議会の議会版BCP視察

11月28日 議運で視察報告、議会版BCPを策定することを確認

12月16日 古賀市議会のBCP策定に向けて議長から諮問  
議員連絡会で議会版BCPについて報告

2017年 1月 6日 議運で正副委員長案を提案

1月18日 議員連絡会で報告・説明

2月 7日 議会版BCPについて集中審議、議長へ答申

3月22日 議員全員協議会で協議、継続協議を確認

6月27日 議員全員協議会で「議会版BCP」を了承

**災害対応**

### 防災グッズの整備

サバイバルローラーバック  
3日間の飲料水や食料をはじめ携帯ラジオ、簡易トイレ、防塵用具など緊急時の必需品一式をまとめた防災用品のセット。22リットルと大容量で保冷・保温機能を備え、かつ、貯水タンクとしても活用することができます。

議員及び議会事務局に配備

折り畳み式防災用ヘルメット  
議員39個、執行部及び議会事務局職員40個

収納時  
取用時  
議員氏名、血液型、緊急時連絡先を明記

古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての**業務継続計画(BCP)**の策定に向けて、**滋賀県大津市議会**の先進事例を調査研究しました。  
2016年10月14日

**非常時における議会の行動指針策定状況**

早稲田大学マニフェスト研究所  
議会改革調査部  
2016年11月2日

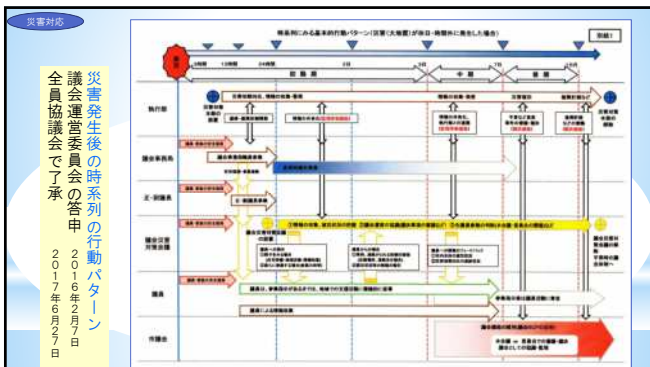
### 非常時における議会BCP/業務継続計画

議会独自のBCP(業務継続計画)を定めているのは・・・

BCPを定めている議会 0.35%(5議会)  
芽室町議会  
大津市議会  
沼賀町議会  
横浜市議会  
大分市議会

定めている 34% (487議会)  
定めていない 66% (926議会)

何らかの行動指針がある議会 34%  
・申し合わせ  
・議員の行動指針  
・対応マニュアル  
・災害対策本部設置要綱・BCP



**災害発生時の本会議運営マニュアル**

議会運営委員会の答申  
2016年2月7日  
2017年6月7日  
全員協議会了承

ケース	定例会の時間	議長	本会議開会可能	本会議閉会不可	委員会	一般質問	市長の答復処分
1	午前1開会後くわい	議長不可の場合は正副議長、議事正副委員長判別	●開会可能	●閉会不可	決裁判断		●市長判別で答復処分可能
2	午前(第1)開会後	議長不可の場合は正副議長、議事正副委員長判別	●開会可能	●閉会不可	決裁判断		●市長判別で答復処分可能
3	初日の本会議 二日目の本会議	議長不可の場合は正副議長、議事正副委員長判別	●開会可能	●閉会不可	①付託・審査一本会議解決 ②付託者宛一本会議質問・討論・採決		●自然閉会 ●答復処分可能
4	委員会	議長不可の場合は正副議長、議事正副委員長判別	●開会可能	●閉会不可	①本会議、審査途中一本会議 ②審査不可一本会議 ③審査不可一本会議		●自然閉会 ●答復処分可能
5	一般質問	議長不可の場合は正副議長、議事正副委員長判別	●開会可能	●閉会不可	一般質問を省略し、審査結果報告・質問・討論・採決、終了。		●自然閉会 ●答復処分可能
6	最終日の本会議	議長不可の場合は正副議長、議事正副委員長判別	●開会可能	●閉会不可	議事正副委員長判別 議事正副委員長判別		●自然閉会 ●答復処分可能

**パートナーシップ**

### 議会と大学のパートナーシップ協定

2月24日に協定書締結並びに記念講演

福岡女学院看護大学  
古賀市議会

市と大学の包括的連携

健康寿命延伸に向けた学生の地域活動  
41  
公民館でのヘルステーション

**パートナーシップ**

古賀市議会と福岡女学院看護大学とのパートナーシップ協定書

（協定書）  
第1条 この協定は、古賀市議会（以下「市」とする。）と福岡女学院看護大学（以下「大学」とする。）の間で、2016年2月24日に締結された。この協定は、両当事者の間で、互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（目的）  
第2条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第3条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第4条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第5条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第6条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第7条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第8条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第9条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第10条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第11条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第12条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第13条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第14条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第15条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第16条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第17条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第18条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第19条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第20条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第21条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第22条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第23条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第24条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第25条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第26条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第27条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第28条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第29条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第30条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第31条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第32条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第33条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第34条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第35条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第36条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第37条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第38条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第39条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第40条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第41条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第42条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第43条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第44条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第45条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第46条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第47条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第48条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第49条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

（協定事項）  
第50条 この協定は、両当事者が互いに協力し、市民の生活の向上に寄与することを目的とする。



パートナーシップ

福岡女学院看護大学と古賀市議会のパートナーシップ協定を締結  
(2015年2月24日)



前期

看護大学の松尾和枝教授が議場で記念講演  
(2015年2月24日)



パートナーシップ

パートナーシップ協定に基づく取り組み



福岡女学院看護大学の学生5人が議員にインタビュー  
2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生4人が一般質問を見たと議員にインタビュー  
議員活動のあり方についても質問  
2016年5月13日

2017年5月19日  
看護大学生インタビューを実施

福岡女学院看護大学の松尾和枝教授が県市議会議長会研修会で講演  
2015年10月15日  
健康寿命延伸、議会と大学とのパートナーシップ協定を発信

今期

子ども議会

3回目の議場での作文発表  
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の保護者等にお礼

表彰式




45

職員体制

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出  
正副議長、議運正副委員長で手渡す(2015年1月15日)

後半

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰

●正規職員5人の確保  
●再任用1名の確保  
●議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨  
●産休対応を正規職員配置とする

前期

今期もこの体制は継続

2015年5月に実現しました



見える化予算

議会基本条例を反映した議会費の予算案へ  
2018年度から2つの事務費を計上

議会審議・調査事務費

政策推進会議に関する経費を盛り込む

議会広報・広聴事務費

議会報、議会報告会に関する経費を盛り込む

47

後半の質疑応答

48



ご清聴ありがとうございました。  
今後も情報交換、経験交流を  
お願いします。